

第3次富士見市教育振興基本計画策定方針

1 策定の概要

第2次教育振興基本計画については、令和4年度で終了するため、本年度において第3次教育振興基本計画を策定する。

第3次計画の策定にあたっては、第2次計画の基本理念を継承する一方、教育を取り巻く環境の変化やSDGsとの関連性を考慮しながら、各施策について検討を行う。

2 第3次計画の期間

令和5年度から9年度までの5年間とする。

3 教育を取り巻く環境

(1) 国・県の動向

ア 学習指導要領の改定（令和2～4年度実施）

主体的・対話的で深い学び

イ 令和の日本型学校教育の構築（すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現）

ウ 第3期教育振興基本計画閣議決定（平成30年6月）

エ 第3期埼玉県教育振興基本計画策定（令和元年7月）

オ 学校における働き方改革

(2) 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来

(3) 地域コミュニティの希薄化

(4) 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

(5) グローバル化の進展

(6) 平和と人権の尊重

(7) 脱炭素化と地球温暖化対策

(8) 生活様式の多様化

(9) ICTの推進（Society5.0、DX、GIGAスクール、AI）

(10) 多様化・複雑化する課題への対応（LGBTQ、外国籍児童生徒支援、家庭の教育力の向上、ヤングケアラー支援、貧困対策等）

4 基本理念及びめざす市民像

(1) 基本理念

学びあい 人がつながり 一人ひとりが輝く 富士見の教育

(2) めざす市民像

・生涯にわたって学び、考え、行動し、心豊かに生きる人

・学びあいから交流の輪を広げ、信頼しあい、地域の絆をはぐくむ人

・学びの成果を生かして、自ら社会に参加し、郷土（まち）の未来を拓く人

⇒第2次計画からの変更なし

5 策定の視点

(1) 第2次計画の進捗状況等を踏まえた計画の策定

第2次計画の進捗状況や課題を踏まえた上で、各施策の今後の方向性を検討し、第3次計画を策定する。

(2) 社会状況の変化に対応した計画の策定

社会状況等の変化を踏まえ、多様化・複雑化する教育課題や市民ニーズ等に対応した計画とする。

(3) SDGsの理念の実現をめざす計画の策定

年齢や性別などにかかわらず、あらゆる人々の多様性を尊重し、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」教育の実現を目指した計画とする。

6 策定体制

(1) 庁内体制

① 庁内策定委員会（教育委員会の部長級、課長級職員）

事務局：教育政策課

- ・ 第2次計画の進捗状況等の把握と課題の整理
- ・ 第3次計画における各施策の方向性検討

(2) 市民参加

① 教育振興基本計画審議会（団体推薦による委員9人、公募1人）

② 学識経験者によるアドバイザー（2人）

学識経験者、NTT東日本

③ パブリックコメント（令和4年12月予定）

(3) 教育委員会会議

令和5年3月の教育委員会会議で提案予定。

進捗状況については、随時、教育委員協議会にて報告する。

7 作業内容

(1) 第2次計画の進捗状況等の確認

実施した施策の成果や課題を整理し、確認する。

(2) 第3次計画の施策体系の検討

施策の体系、基本方針、基本目標の見直しについて検討する。

(3) 第3次計画の施策の検討

第2次計画の進捗状況や教育を取り巻く環境を踏まえ、既存施策の継続、縮小、拡充などの方向性を検討するとともに、新規施策の追加などについて検討する。また、各施策に関する成果指標について検討する。

8 策定スケジュール

別紙1